

令5介保第4198号  
令和5年10月16日

居宅介護支援事業所管理者 各位

秋田市長 穂 積 志  
( 公 印 省 略 )

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。  
介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導（研修会）を実施します。  
つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施日 令和5年11月13日（月）14：00～15：00  
受付開始13：45
- 2 会 場 正庁（市役所本庁舎5階）
- 3 対象者 事業所の管理者等
- 4 内 容（予定）
  - (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
  - (2) 介護報酬算定の留意事項について
  - (3) その他
- 5 研修資料  
11月6日（月）頃に秋田市ホームページに掲載します。資料を掲載する際には別途ご連絡差し上げますので、各自印刷してご持参くださるようお願いいたします。  
→秋田市介護保険課ホームページ「集団指導資料」  
<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1006010/1009486/index.html>
- 6 駐車場について  
市役所駐車場が混み合いますと市民サービスに支障が出ますので、お車の

方は旧市民文化会館・八橋陸上競技場横の駐車場をご利用ください。公共交通機関のご利用、送迎及び複数事業所での相乗り等のご協力もお願いいたします。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課  
企画・給付担当

TEL 888-5674

FAX 888-5673